高齢になっても
自らの能力を最大限に生かし
住み慣れた地域で生活するため、
これらの事業を行っています

認知症の方やそのご家族の方が安心して生活するために

高齢者等見守りネットワーク事前登録制度

認知症などにより行方が分からなくなる恐れのある方を事前に登録し、不明時に関係機関と連携を取り、早期に発見して本人の安全を確保します。

備考　申請には直近の写真（顔と全身の２枚）が必要です。

認知症サポーター講座

認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族の応援者を育成するための講座を行います。

対象　地域や職場、学校など

介護家族のつどい

家族を介護している仲間同士で情報交換や相談、交流をしていただく場です。また、個別の相談にも応じます。

実施　月１回
場所　保健福祉センターなわ

買い物や受診をするための交通手段がない方へ

スマイル大山号（デマンドバス）

予約型の乗り合いバスです。集落の集会所等と目的地の間、目的地と目的地の間の利用ができます。

タクシー助成制度

バス等一般の交通機関の利用が困難な方のタクシー乗車代金の一部を助成します。

外出支援サービス事業

乗り降りに介助が必要で、公共交通機関の利用が困難な方を移送用車両で医療機関まで送迎します。

1人暮らし等で何かあったときに不安がある方へ

緊急通報装置設置費補助金

急病や火災など緊急時に素早く対応できるよう、緊急通報装置を設置する場合に、設置費用（ただし20,000円が上限）を補助します。県から認定を受けている業者の装置が対象となります。必ず設置される前に申請してください。

緊急医療情報キット配布事業

持病や服薬情報、連絡先などを記入した用紙を自宅の冷蔵庫に保管しておき、緊急時に備えるものです。かけつけた救急隊が情報を確認することで、適切で迅速な処置が可能となり、ご家族への連絡もスムーズに行えます。